

政策目標

③

個性を伸ばし 豊かな心と感性を育むまち

たぐいまれな自然と調和した住環境の中で、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、そして活躍できる多様な機会を提供し、住み慣れた故郷の豊かさを^{ふるさと}実感できる教育・文化のあるまちを目指します。

[施策分野]

- 3-1 家庭教育の充実
- 3-2 幼児教育の充実
- 3-3 義務教育の充実
- 3-4 特別支援教育の充実
- 3-5 高等学校教育の充実
- 3-6 教育環境の整備
- 3-7 生涯学習活動の推進
- 3-8 スポーツ活動の推進
- 3-9 歴史・芸術文化の振興
- 3-10 青少年の健全育成

3-1



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

家庭教育の充実

現状と課題

家庭教育は、すべての教育の出発点であると言われており、家族とのふれ合いを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

近年、少子化や核家族化をはじめとする家庭環境の変化や地域における人間関係の希薄化などを背景として、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減り、子育ての悩みを気軽に相談できる人がそばにいないといったような親や家庭を取り巻く状況など子育てを支える環境も大きく変化しています。

家庭の孤立化や児童虐待など家庭をめぐる問題も深刻化しており、子どもの生活習慣の乱れや社会的マナーの欠如、青少年の引き起こす犯罪が話題となるなど、家庭教育のあり方が問われるとともにその低下も指摘されており、家庭が本来有している教育機能を向上させ家庭教育の重要性を再認識するため、親の意識向上が求められています。

社会状況や家族形態などの変化に起因する「家庭の教育力」の低下を補完するものとして、地域社会において子どもが他者と触れ合うなかで、人間関係や集団のルール、公共心や規範意識、勤勉性や自己規制の力などを身につけることができる「地域の教育力」が重要であり、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める必要があります。

目標

子どもたちの未来を育む家庭環境が充実したまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
1日1時間以上家庭学習をしている児童・生徒の割合	小学校6年生のうち、1日1時間以上家庭学習をすると回答した児童の割合(文部科学省/全国学力・学習状況調査)	58.2%	85.0%	100%
	中学校3年生のうち、1日1時間以上家庭学習をすると回答した生徒の割合(文部科学省/全国学力・学習状況調査)	54.7%	70.0%	100%
家や図書館などで1日30分以上読書をしている児童・生徒の割合	小学校6年生のうち、学校以外で1日30分以上読書をする回答した児童の割合(文部科学省/全国学力・学習状況調査)	36.2%	50.0%	100%
	中学校3年生のうち、学校以外で1日30分以上読書をする回答した生徒の割合(文部科学省/全国学力・学習状況調査)	32.3%	50.0%	100%

3-2



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

幼児教育の充実

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

幼児期は、心と体の発達の基礎を培う重要な時期であるため、遊びや生活を充実させ調和のとれた心や体を育むことが大切です。近年、核家族化の進行や女性の社会進出の増加、ひとり親世帯の増加など、家庭における養育環境の著しい変化により幼児教育に求められるニーズも多様化しており、幼稚園の施設整備や教育課程などの環境整備にあたって、柔軟な対応が求められています。

子どもの成長を取り巻く環境は、核家族化の進行などにより、家庭における育児力・教育力の低下が指摘されるなど大きく変化しており、保健、福祉、教育の連携により、幼児教育の充実に向けた取組みを推進し、子育てに不安を抱える保護者の悩みや相談体制の充実を図ることが必要です。

幼児教育は、次代を担う子どもたちが人間として心豊かにたくましく生きる力を身に付けられるよう、生涯にわたる人間形成の基礎を培う普遍的かつ重要な役割を担っており、知識や技能に加え、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」から成る、「生きる力」の基礎を身に付ける役割も担っています。

子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期の教育と児童期の教育が円滑に移行し、教育の一貫性の確保と、子どもに対する体系的な教育が組織的に行われるように、幼稚園・保育所・小学校の情報共有や相互理解を促進するなど積極的な連携を図ることが必要です。

目標

子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を育むまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
家庭で読み聞かせを行っている割合	家庭で読み聞かせを行っている割合(根室市教育委員会/子ども読書活動推進計画アンケート調査)	78%	100%	100%
幼稚園・保育所待機児童数	入園・入所待機児童の数(根室市調べ)	0名	0名	0名



目標を実現するための具体的な方策

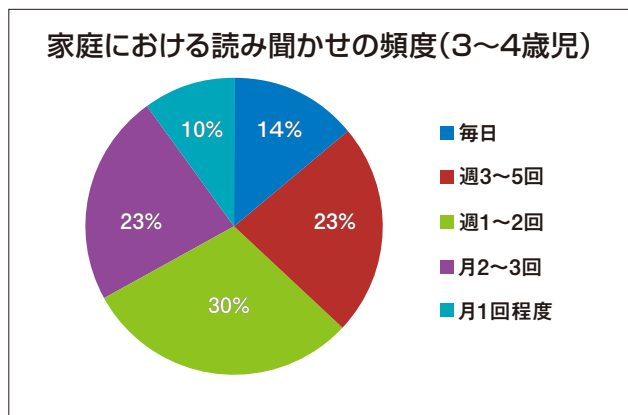
家庭や地域における幼児教育環境の充実	子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消を図るとともに、保健・福祉・教育の連携により幼児教育の充実に向けた取組みを推進します。
幼稚園・保育所・小学校が連携した幼児教育への取組みの推進	幼稚園・保育所・小学校の相互交流による連携を推進し、子育てに関する相談体制の整備など、子どもの健やかな成長を目指し、子育て支援の一層の充実を図ります。
親子のふれ合いを育む乳幼児期からの読書環境の充実	乳幼児が保護者とのふれ合いを通して読書の楽しさを感じられるよう、家庭での読み聞かせを推進し、乳幼児期における読書習慣の形成及び環境の充実を図り、子どもたちの豊かな心と感性を育みます。

③ 政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

施策体系

2. 幼児教育の充実

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 総合的な幼児教育の推進
- (3) 乳幼児期からの読書活動の推進



資料：根室市子ども読書活動推進計画アンケート調査(H25)

市民協働で進める取組み



3-3



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

義務教育の充実

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

少子高齢化や国際化・情報化の著しい進行など子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しており、これらに順応することができる創造性豊かな人材の育成が求められています。子どもたちが心身ともに健全に成長し、「生きる力」を身につけられるよう、児童生徒の個々の能力を引き出しながら「確かな学力」の育成を図るとともに、思いやりの心や「いのち」の尊さ、ふるさとへの愛着、社会性などの豊かな人間性を育む必要があります。

子どもたちが自立し、社会で生き抜くためには、学力の向上が喫緊の課題です。根室市では、「根室市確かな学力向上に関する取り組み方針」を策定し、学力向上の推進を図ってきましたが、全国学力・学習状況調査の結果では、根室市の平均正答率は全国平均に達していないことから、基礎・基本を確実に身につけさせていくとともに、学校が中心となり家庭・保護者との連携を図りながら、確かな学力向上の取組みを進める必要があります。

保護者や地域社会の学校教育に対するニーズも複雑・多様化し、加えていじめや不登校などの問題や安全管理面からの学校施設のあり方、管理運営体制なども厳しく問われており、子どもに健康的かつ安全で快適な学習環境を確保するとともに教育施設の整備を充実することが求められています。

将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組むことができるように、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことのできる学習環境の整備を図るなど、子どもたちの学びを支援する教育環境の充実が必要です。

目標

確かな学力を身につけ豊かな人間性を育むまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
基礎学力の定着度	小学校6年生における4項目平均正答率 (文部科学省／全国学力・学習状況調査)	62.0% 〔道63.9%〕 〔国66.2%〕	全道平均	全国平均
	中学校3年生における4項目平均正答率 (文部科学省／全国学力・学習状況調査)	60.6% 〔道63.7%〕 〔国64.4%〕	全道平均	全国平均



目標を実現するための具体的な方策

確かな学力の定着を図る教育環境づくり	家庭、学校、地域と一体となり、「学力が社会を生き抜く確かな力」となるように日常的な学校教育活動の充実を図ります。
豊かな人間性を育む学校教育の推進	道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめ問題や不登校への対応など生活指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。
教育効果を高める学校の環境・体制の整備	安全で充実した教育環境の中で子どもたちが学校生活を送ることができる学習環境や体制の整備を図ります。

③

政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

施策体系

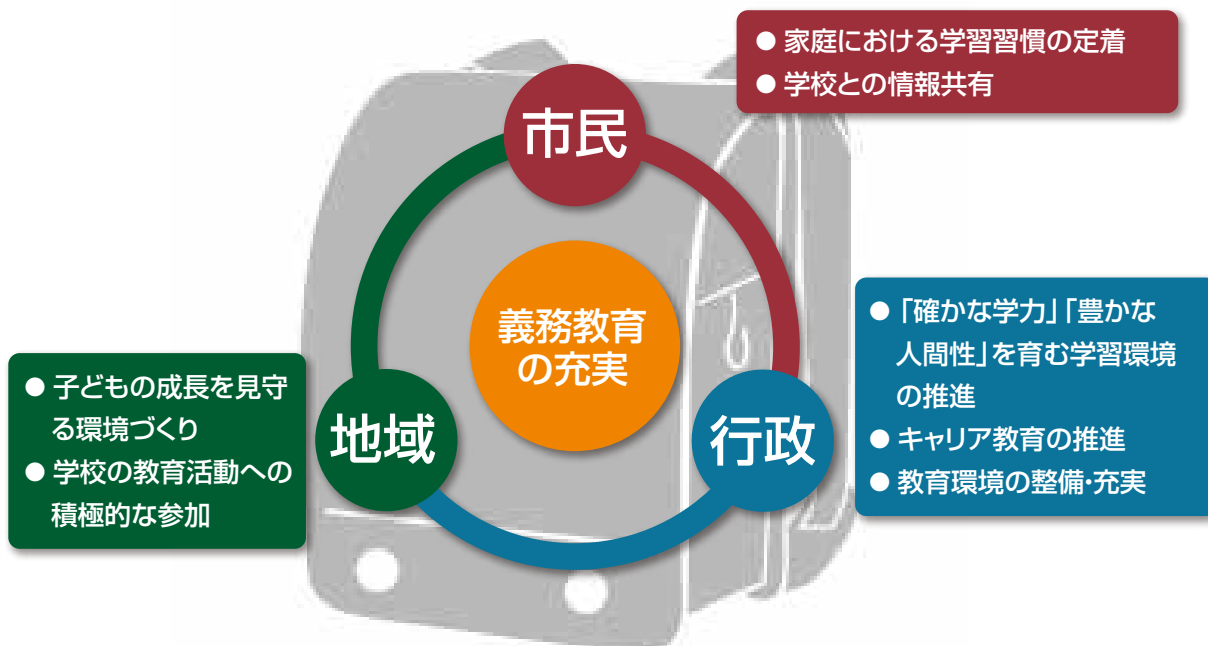
3.義務教育の充実

(1)学校教育の推進

(2)学習環境・体制の整備



市民協働で進める取組み



3-4



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

特別支援教育の充実

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

発達障がいを持つ児童生徒は、全国的に増加傾向にあり、根室市においても児童生徒が減少していく中で、特別な支援を要する児童生徒の割合は増加しています。適正な学びの場に、制約を受けず子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を可能とするためにも、乳幼児期からの一貫した支援を受けられる体制の構築と常時教育相談が受けられる環境整備が求められています。

障がいが多様化している中で、特別な支援を必要とする児童生徒は通常の学級にも多く在籍しており、そういった子どもたちにきめ細かく対応するため、平成23年度より特別支援教育支援員^{*}を市内の7小中学校へ配置していますが、今後は、特別支援学級教員のみならず一般教員の特別支援教育に関する理解を促すことが必要です。

特別支援学級の設置状況は、児童生徒の状態に応じて必要と判断された場合には、校区内の学校に学級を開設し、個別の学習や交流学級での学習を実施するとともに小学生の通級指導教室も開設しており、児童生徒にとって最も良い学びの場の提供に努めていますが、教育、保健、福祉分野等と連携した特別支援教育を充実することが求められています。

市内には重度の障がい児の受け入れ可能な特別支援学校がないため地方での就学を余儀なくされており、発達検査を実施できる専門的機関もないことから定期的な発達検査や訓練に不便が生じているため、特別な支援が必要とされながらも制約を受けざるを得ず、保護者においても多大な不安や負担を抱えていることから、その負担を軽減することが必要です。

目標

子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育が受けられるまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
特別支援教育支援員の配置人数	市内の小中学校における特別支援教育支援員の配置人数(根室市教育委員会調べ)	7名	7名	7名

※ 特別支援教育支援員：発達障がいを含む様々な障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う者のこと。



目標を実現するための具体的な方策

<p>特別支援教育体制の整備</p>	<p>特別支援学級や特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常学級への特別支援教育支援員の配置を継続し、児童生徒の学習・生活の支援を強化します。</p>
<p>生活や学習上の困難を改善・克服するための特別支援教育の充実</p>	<p>小、中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒のそれぞれの障がいの状態や発達段階に応じた適切な指導及び支援の充実を図るとともに、特別支援学校の誘致に努めます。また、保健・福祉・教育が連携し、個々のニーズに応じた早期から一貫した支援を行うため「根室市個別の教育支援計画」の普及促進を図ります。</p>

③ 政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

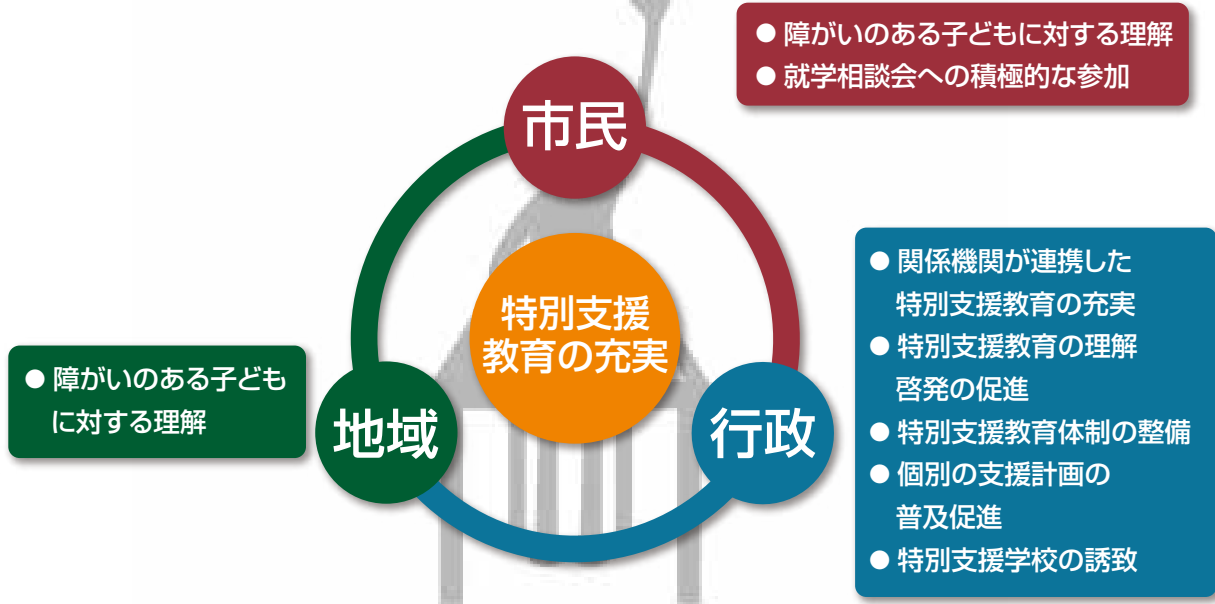
施策体系

4. 特別支援教育の充実

- (1) 特別支援教育体制の整備
- (2) 個別の教育支援計画の普及促進
- (3) 特別支援学校の誘致促進



市民協働で進める取組み



3-5



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

高等学校教育の充実

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

根室市における高等学校への進学率は、ほぼ100%となっており、義務教育的性格をさらに強め、大学や専門学校への進学や就職に必要な教育を行う機関として重要な役割を担っています。現在、市内には、根室高等学校と根室西高等学校の道立高等学校が2校あり、生徒の能力や進路等に応じた教育を提供するための取り組みをはじめ、個性や能力を伸ばす教育の展開を図るなど魅力ある学校づくりに取り組んでいます。

市内の高等学校の配置については、「新たな高校教育に関する指針」に基づき、中学校卒業者の減少や志願状況などを踏まえた市内高等学校のあり方などについて、保護者や教育関係者などによる根室市内高校問題検討委員会において長年にわたり議論を重ねた中で、地域特性を活かした特色ある学校づくりを進めるとともに、生徒の多様な興味・関心や進路希望等に対応できる環境整備が必要とされたところであります。

生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程と学習環境の下で、中等教育の一層の多様化と生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指す「中高一貫教育」の効果などについて、中学校や高等学校、関係機関との連携により検討する必要があります。

目標

豊かな心と健やかな体を育む高等学校教育が充実したまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
生徒の個性を活かす教育と、きめ細やかな指導に満足している割合	生徒の個性を活かす教育と、きめ細やかな指導に対する学校評議員の満足度(根室高等学校/学校評価アンケート)	75.0%	85.0%	100%
就業に関わるキャリア教育に満足している割合	就業に関わるキャリア教育に対する学校評議員の満足度(根室高等学校/学校評価アンケート)	60.0%	80.0%	100%



目標を実現するための具体的な方策

地域特性を活かした高等学校教育の充実	個々の学力に応じた教育の提供のため、変化する時代の要請に対応できる高等学校教育の充実を図ります。
教育機会の拡充	教育機会の拡充を図るため、経済的な理由で就学が難しい生徒・学生への支援を推進します。また、中高一貫教育の導入について、地域や中学校・高等学校などの関係機関との連携による調査・研究を進めます。

③

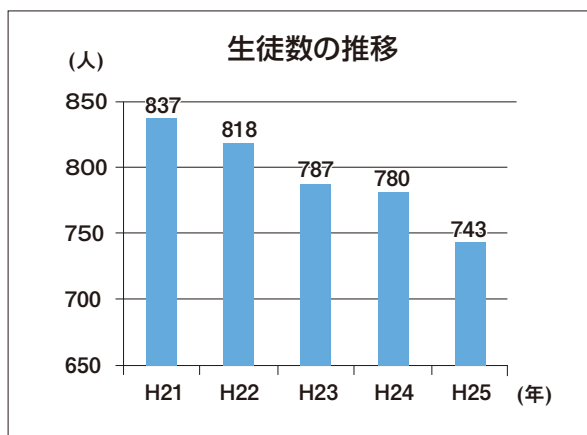
政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

施策体系

5. 高等学校教育の充実

(1) 高等学校教育の充実

(2) 教育機会の拡充



資料：根室高等学校、根室西高等学校

市民協働で進める取組み



3-6



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

教育環境の整備

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

根室市では、学校の小規模化の進展に対応し、充実した教育環境を確保するため「根室市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針^{※注}」に基づき、市街地の小中学校も含め、学校の教育力を維持することを基本に適正配置に向けた取組みを進めていますが、地域の子どものための教育環境の整備を最優先に考えた適正配置を進めることが必要です。

子どもたちが安全で充実した教育環境の中で、誰もが安心して思う存分学ぶことができるように、教員の人的配置の充実による教育の機会均等の実現や、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携した教育の推進が求められています。保護者や地域との連携を図り、引き続き、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、学校施設・設備の整備や子どもたちの安全・安心を守る環境づくりを推進することが必要です。

学校施設については、老朽化が著しい施設を重点に、今後の学校施設の新築・改築計画や耐震診断の結果、適正配置に関する基本方針などを考慮のうえ、学校施設の改修、改築を計画的に進めることが必要です。

近年の義務教育における情報教育については、情報化社会の急速な進展に伴い、情報通信技術を最大限活用した学びの展開として学習指導要領にも加えられています。次代を担う子どもたちにとっては、情報活用能力が必要不可欠となっており、児童生徒の主体性・関心・意欲を高め、学力向上を図るためにも充実した情報教育を実現できる環境整備が必要です。

目標

子どもたちが安心して学ぶことができる
良好な教育環境が確保されたまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
教育施設や教育環境におおむね満足している市民の割合	子どもの教育施設や教育環境に満足、やや満足、普通と回答した市民の割合 (根室市／市民意識調査)	48.5%	60.0%	70.0%

※注 資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。



目標を実現するための具体的な方策

子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境づくり	まちづくりの将来構想を踏まえ、地域の総意を踏まえた統廃合も視野にいたした学校の適正配置を進め、子どもたちの豊かな学びの環境づくりに努めます。
計画的な学校教育施設整備の推進	子どもたちのより一層の安全・安心を確保するため校舎等の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化が著しい学校施設の改修等を推進します。
高度情報化に対応できる子どもの育成	子どもたちの情報活用能力を育成するため、小中学校の校内LAN*の整備やタブレット端末*の配置を検討するなど、次代のニーズに応じた情報教育を推進します。

③ 政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

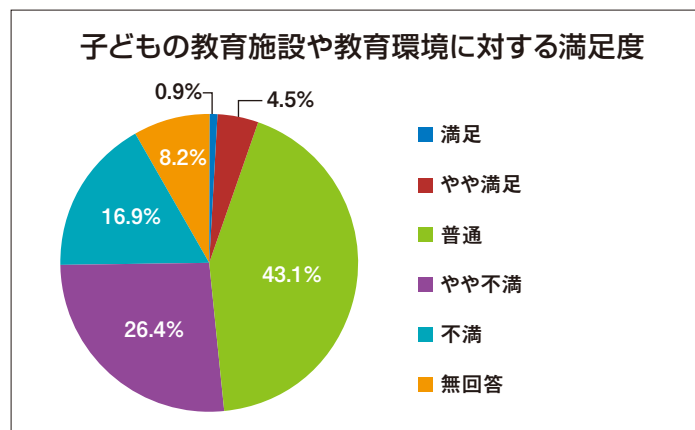
施策体系

6. 教育環境の整備

(1) 教育環境の向上

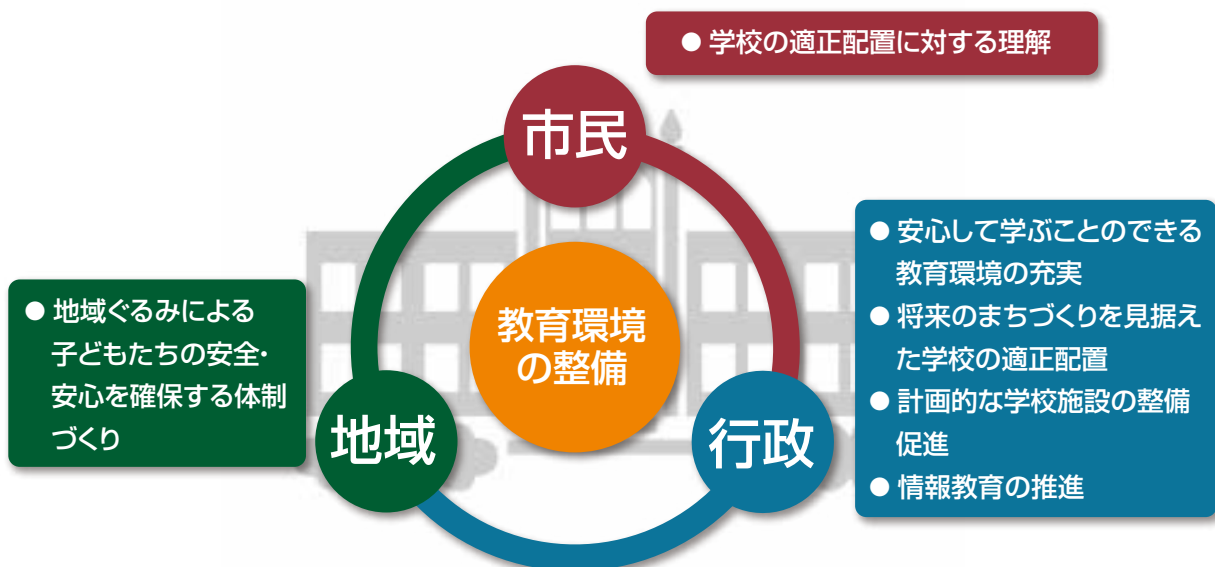
(2) 学校教育施設の整備

(3) 情報教育の推進



資料：市民意識調査（H25）

市民協働で進める取組み



* 校内LAN：学校内のコンピュータをネットワークで接続したシステムのこと。

* タブレット端末：液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称のこと。

3-7



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

生涯学習活動の推進

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

個人が社会の中で自立し、他者と連携・協力しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題を主体的に担うことができる力を身につけられるよう、様々な学習や体験活動、読書活動などの学習機会を提供するため、社会教育関係施設や民間施設・団体などと連携した取り組みが必要です。

学校と地域が連携・協働して、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援するためには、社会教育施設などでの活動や、それぞれの地域にある組織を核とした地域コミュニティ*の形成を目指した取り組みを推進する必要があります。また、多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した家庭教育支援の充実が図られるよう、それらの家庭に対する学校や福祉と連携した支援の仕組みづくりが求められています。

インターネットやスマートフォン、電子書籍の普及等により、活字離れや読書離れが進んでおり、読書定着に向けた取り組みの推進と、読書に親しむことができる環境づくりが求められています。

市民一人ひとりが健康で生きがいのある充実した人生を送ることができ、子どもから大人まで誰もが主体的に学べるよう支援を図るとともに、地域全体で子どもを育てる環境づくりが必要です。子どもたちを育てることは市民の責任であり大人の責務であることから、地域で子どもの「心」を育てる活動を市民全体の取り組みとする展開が求められています。

目標

市民が生涯にわたって学び豊かな心を育むことができるまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
公民館活動の参加人数	公民館が主催する事業に参加した人数 (根室市教育委員会／教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書)	13,052人	13,000人	13,000人
市民一人当たりの図書 の貸出数	市民一人当たりの図書の個人貸出数(根室市教育委員会調べ)	4.0冊	4.0冊	4.0冊

* 地域コミュニティ: 住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。



目標を実現するための具体的な方策

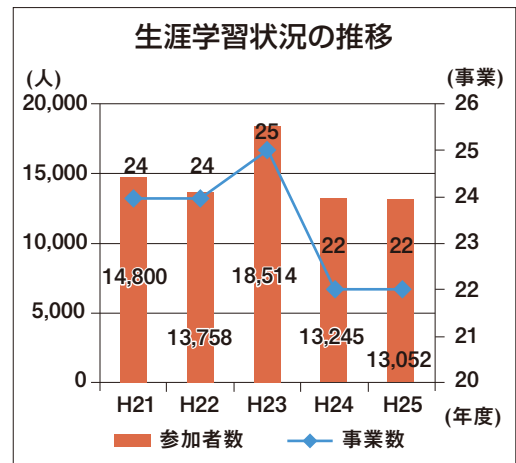
生涯にわたる学習活動への支援	市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会や世代間を超えた交流機会の提供に努めるとともに、生涯学習に関する多様な学習情報を提供するなど、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。
生涯学習施設の充実	公民館をはじめとした生涯学習活動のための施設を有効に活用するとともに、学習内容の多様化に対応した施設整備・機能の充実を図ります。
「地域の知の拠点」となる図書館機能の充実	市民誰もが利用しやすい施設となるよう図書サービスの充実を図り、市民との協働による図書館づくりに努めます。
読書環境整備の促進	市民が読書に親しむことができる機会を提供するとともに、家庭・地域・学校が連携協力し、市民が積極的に読書活動を行うことができるよう環境の整備・充実を図ります。

③ 政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

施策体系

7.生涯学習活動の推進

- (1)生涯学習活動の推進
- (2)生涯学習施設の機能充実及びサービス向上
- (3)読書環境の充実



資料：公民館（公民館事業）

市民協働で進める取組み



3-8



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

スポーツ活動の推進

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

市民の健康に対する意識の高揚等に伴い、スポーツやレクリエーション活動に対する関心が高まり、活発な活動が行われています。スポーツやレクリエーション活動は、市民の健康の保持・増進や豊かな人間関係づくり、地域コミュニティ*の形成を進めるうえで重要な役割を果たしていることから、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現することが必要です。

市民がライフスタイルの変化にあわせて主体的にスポーツを行うことができるよう、総合運動公園の各施設をはじめとする体育施設の充実、スポーツ・レクリエーションイベントの拡充と情報提供に努めるとともに、指導者の養成やボランティアの育成等により、多くの市民が生涯を通じて活動することができる環境を整備し、市民のスポーツ活動を推進することが必要です。

地域の子どもたちが全国規模の大会で活躍することは、市民に夢と感動を与え、スポーツへの関心を高めます。競技団体と連携し、競技スポーツの推進を図るとともに、市民の競技スポーツへの関心を高めることが必要です。高いレベルのパフォーマンスが、市民の感動やあこがれにつながり、スポーツを始める動機付けにもなることから、スポーツ選手の育成や活動を支援することが必要です。

目標

誰もが日常生活の中でスポーツ活動に親しむことができるまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値	目標値 (H32)	目標値 (H37)
スポーツ施設の状況におおむね満足している市民の割合	スポーツ施設の状況に満足、やや満足、普通と回答した市民の割合(根室市/市民意識調査)	48.6% (H25)	60.0%	70.0%
週1回以上スポーツ(運動)をする市民の割合	週1回以上運動すると回答した市民の割合(根室市/健康づくりのためのアンケート)	36% (H26)	45.0%	55.0%
体育施設における市民一人当たりの年間利用回数	学校開放事業を含めた体育施設における市民一人当たりの年間利用回数(根室市教育委員会調べ)	6.0回/年 (H25)	6.5回/年	7.0回/年

* 地域コミュニティ: 住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のこと。



目標を実現するための具体的な方策

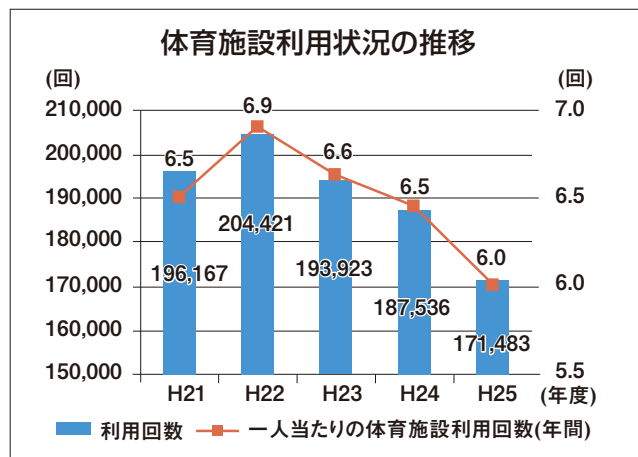
生涯スポーツの推進	世代を越え、多様なスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、各種団体への支援・育成を図り、市民の誰もが気軽にスポーツ活動を楽しめる機会の充実を図ります。
スポーツ環境の整備	スポーツを取り巻く社会環境や市民ニーズの変化に対応するため、総合体育館の建設についての検討を進めるとともに、誰もが気軽に楽しく活動することができるスポーツ環境の整備・充実を図ります。
競技スポーツの推進と指導者の養成	引き続き競技スポーツの支援を行うとともに、指導者の養成に努め、指導者の能力や技術を活かすことができる場の提供に努めます。

③ 政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

施策体系

8. スポーツ活動の推進

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) 競技スポーツの推進と指導者の養成



資料：社会体育課

市民協働で進める取組み



3-9



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

歴史・芸術文化の振興

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

文化は豊かな人間性を育み生活に潤いをもたらすと同時に、まちを彩る個性となることから、市民が文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実を図るとともに、地域文化の担い手の育成や、文化施設等を積極的に活用できるようにすることなどの取り組みが必要です。

根室市には、西月ヶ岡遺跡をはじめ、公益財団法人日本城郭協会の日本100名城に認定されて以来、注目を集めている根室半島チャシ跡群など、道内でも有数の貴重な史跡や天然記念物、指定文化財など内外に誇れる遺産が数多く存在しています。このような文化遺産の持つ価値や本市の歴史、自然に関する情報発信、さらには教育や観光資源としての活用を推進するために新たな拠点が求められています。

この地域で生まれ、保存・伝承されてきた行事、伝統芸能などが数多く存在しています。これらを未来へ継承するために、貴重な文化財とともに保存と活用を積極的に進め、市民の財産として大切に育てる心ととも、郷土に誇りと愛着を持てる「人づくり」を図ることが必要です。

目標

歴史や芸術文化などに親しみ歴史・文化資源を未来へ継承するまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
歴史と自然の資料館の来館者数	歴史と自然の資料館を訪れた人数(根室市教育委員会調べ)	1,797人	2,500人	2,500人
根室半島チャシ跡群の来訪者数	根室半島チャシ跡群を訪れた人数(根室市教育委員会調べ)	930人	1,500人	2,000人
文化事業への参加人数	根室市文化祭に参加した人数(根室市教育委員会調べ)	4,394人	4,400人	4,400人



目標を実現するための具体的な方策

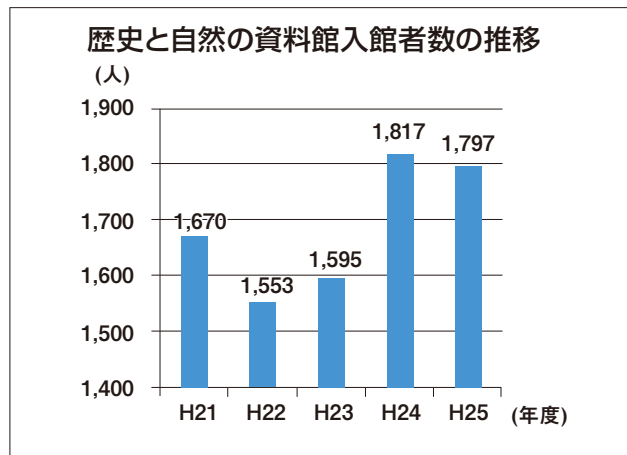
文化遺産の有効活用と保護活動の推進	文化財・伝統芸能など未来に継承するための仕組みと保護と活用に向けた新たな取組みを検討するとともに、適正に保存・管理し、将来への継承に取組みます。
文化施設の有効活用と利用促進に向けた取組みの充実	市民の文化芸術活動を支えるため、既存施設を含めた公共施設等の新たな活用方法を検討するとともに、施設の利用を促進します。
歴史や芸術文化に親しむ機会の拡充及び活動支援の推進	市民一人ひとりが歴史や文化芸術に親しむことができる機会の拡充に努め、市民の自主的な文化芸術活動を推進するとともに、市民の活動意欲を高めるため、各種団体の活動支援に向けた仕組みづくりに努めます。

③ 政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

施策体系

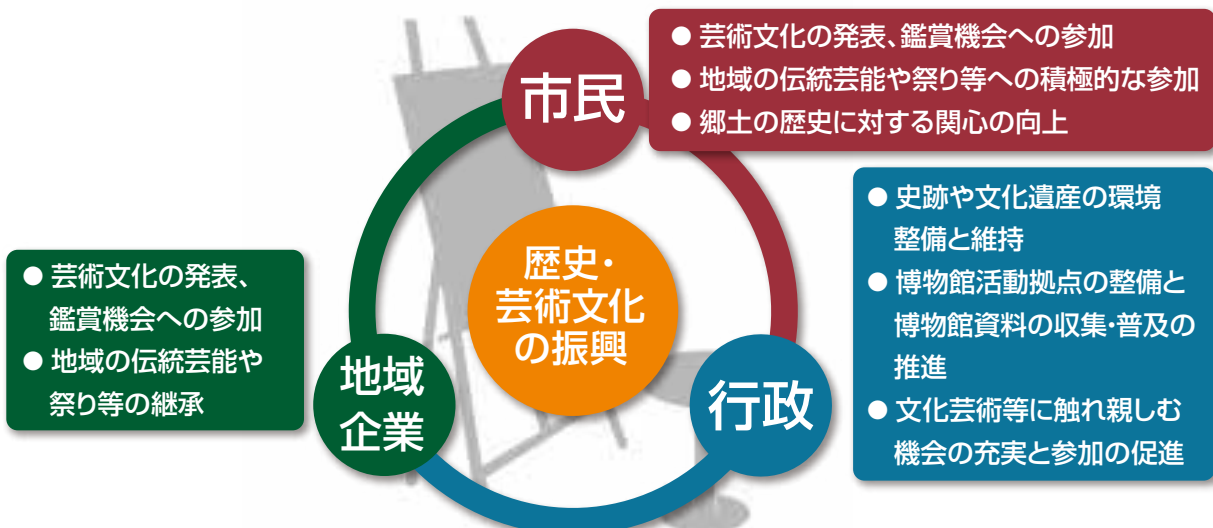
9. 歴史・芸術文化の振興

- (1) 文化財の保護と活用
- (2) 博物館活動拠点整備の推進と博物館活動の充実
- (3) 文化施設の有効活用と利用促進
- (4) 芸術文化活動の促進



資料：歴史と自然の資料館

市民協働で進める取組み



3-10



政策目標③ 個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

青少年の健全育成

③

政策目標③「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

現状と課題

青少年期は、大人への準備期間として人格の基礎を築くとともに、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期であり、自らの人生をどう設計していくかについて考える重要な時期です。しかし、近年、青少年を取り巻く状況は、いじめや不登校、スマートフォン等を用いたSNS*等への過度の依存など多岐に渡った問題が生じており、こうした社会生活を営む上での課題解決への対応が求められています。

自己や社会の様々な物事に興味・関心を抱き、知識・技能の習得や課題の克服、目標の達成等へ向かって意欲を持つことが、成長のための行動の原動力となることから、青少年期には、特にこのような意欲を持って生きいきと充実した生活を送ることが重要です。このため、社会を構成する大人には、青少年に対して特別な配慮と支援を行い、その健全な成長を期する責務があります。

青少年の健やかな成長と社会的自立を実現するためには、現在の青少年を取り巻く環境、特に家庭や学校、地域、社会環境の変化を踏まえ、すべての市民が、それぞれの立場から責任を自覚し、互いに協力しながら、青少年にとって必要な環境づくりを進めることが必要です。

目標

地域で青少年を育む環境が充実したまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
放課後教室等の利用者数	放課後教室等の利用者数(根室市教育委員会調べ)	45,896人	46,000人	46,000人
青年講座等への参加人数	若ものの学園等の青年講座の参加人数(根室市教育委員会調べ)	285人	400人	500人

* SNS(ソーシャルネットワーキングサービス):「人と人のつながり」を支援するインターネット上のサービスのこと。



目標を実現するための具体的な方策

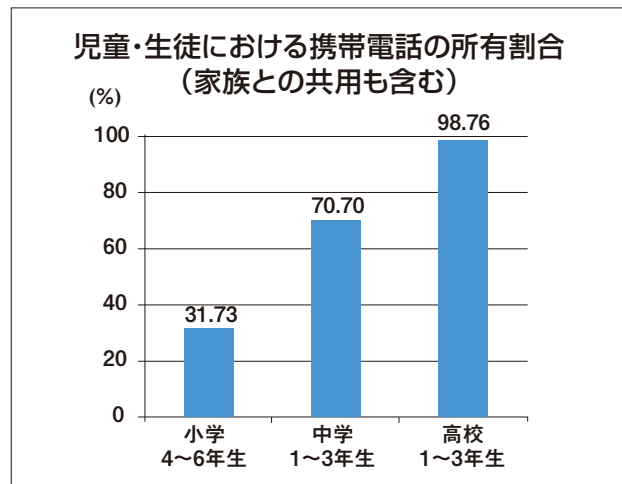
青少年の社会参加機会の充実	豊かな人間性と社会性を持つ青少年の健全育成を目指し、様々な体験活動やボランティア活動の充実を図り、青少年が積極的に社会参加できる機会の提供に努めます。
青少年健全育成の環境づくり	青少年や保護者が気軽に悩みを相談できる体制の強化や、青少年のコミュニケーション能力の向上を図ります。
青少年教育を担う関係団体の支援と連携強化	青少年の健全育成の重要性を踏まえ、家庭、学校、地域、企業、行政等がそれぞれの責任を果たしながら、青少年の健やかな育成に向けた取組みを促進します。

③ 政策目標3「個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち」

施策体系

10. 青少年の健全育成

- (1) 社会参加の促進
- (2) 青少年育成環境の整備
- (3) 関係機関との連携強化



資料：携帯電話(スマートフォン含む)やインターネット等の利用状況などに関するアンケート調査(H26)

市民協働で進める取組み



